

3 健康づくり

(1) 大津市国民健康保険保健事業

① 特定健康診査

対 象 者 当該年度において 40 歳以上 75 歳未満の大津市国民健康保険被保険者

実施期間 令和 6 年 6 月から令和 7 年 1 月 31 日まで

健診内容 基本項目（問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査）

追加項目（血液検査、尿検査）

詳細項目（心電図検査、眼底検査、貧血検査）※該当者のみ実施

（受診者数）

（令和 5 年度）

対象者数 (人) ※	受診総数 (人) ※			法定報告 (人・%)		
	合 計	集団健診	個別健診	対象者	受診者	受診率
42,499	17,051	1,748	15,303	42,499	16,361	38.5

※対象者数及び受診総数については、年度途中で資格喪失した者等を含む

② 特定保健指導

対 象 者 特定健康診査又は大津市国民健康保険人間ドック費用助成を受けて受診した人間ドックの結果、特定保健指導の基準に該当する者。

実施方法 個別法で県内実施医療機関、市が委託する実施機関、市において随時実施。

（実施状況）

（令和 5 年度）

対象者人数 (人)			終了者・実施率 (人・%)					
合計	動機付け支援	積極的支援	動機付け支援		積極的支援		合計	
			終了者	実施率	終了者	実施率	終了者	実施率
1,646	1,306	340	258	19.8	38	11.2	296	18.0

③ 生活習慣病重症化予防事業（医療が必要な健診結果の人に対する受診勧奨）

対 象 者 《血糖》特定健康診査の HbA1c（NGSP 値）の値が 7.0%以上で医療機関未受診者

《血圧》収縮期血圧 160mmHg 以上又は拡張期血圧が 100mmHg 以上で医療機関未受診者

実施方法 訪問、電話、文書送付による医療への受診勧奨と生活改善等の保健指導。訪問後にレセプトにより医療機関の受診を確認。

（実施状況）

（単位：件）

（令和 5 年度）

検査項目	評価対象者数	面談指導	電話指導	文書指導	⇒	医療受診者
血糖	26	9	13	16		7
血圧	359	66	203	128		48

④ 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 者 特定健康診査の受診結果から糖尿病性腎症第 3 期・2 期相当に該当する者で、医療機関に受診中の者

実施方法 保健指導参加者の主治医と連携を取り、対象者に合わせた保健指導を実施する。

個別保健指導：保健師（すこやか相談所を含む）と管理栄養士による、訪問や面談、電話等による保健指導。

集団保健指導：糖尿病専門医師、腎臓病専門医師による疾患についての講義、運動指導士による運動の実践指導、管理栄養士による食生活や栄養についての指導、歯科衛生士による歯科口腔衛生についての指導、保健師による生活全般の保健指導。

（実施状況）

（令和 6 年度）

	対象者数 (人)	実施数 (人)
個別保健指導（糖尿病性腎症第 3 期相当）	86	5
個別保健指導（糖尿病性腎症第 2 期相当）	96	5
集団保健指導（糖尿病性腎症第 1 期相当）	352	29
合 計	534	39

⑤ 重複・頻回受診者等訪問事業

対 象 者 《重複受診》連続する3か月間に毎月5医療機関以上の外来受診を継続する者で受診内容に重複がある者

《頻回受診》同一医療機関（診療科）において、連続する3か月間に毎月20日以上外来受診を継続する者（人工透析は除く）

《重複服薬》連続する3か月間に、毎月3か所以上の医療機関から、同一薬効の薬剤を受けている者

実施方法 看護師による訪問や面談、電話等による保健指導。6月から8月に実施。

（実施状況）

（令和6年度）

重複・頻回受診者指導数（人）			重複服薬者指導数（人）			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数（人）	医療費（円）	日数（日）
2	1	3	6	1	2	8	265,710	4.5

（2）栄養相談

3日分の食事記録等をもとに、栄養バランスや生活習慣病を予防する食事のことなどをアドバイスしている。料金は無料で20歳以上の市民を対象としている。

（実施状況）

（令和6年度）

合計（件）	面談	電話
10	5	5

（3）健康推進員関係事業

① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

実施期間 令和6年7月4日から令和6年12月20日の内、講義5日間、実習3日間

実施内容 健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」に関連する学習、地域の活動について、体験学習する。

対象者 活動の主旨に賛同が得られ、健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民
令和6年度修了者（25単位中、22単位以上取得必要）12人

② 健康づくり事業

健康づくり推進事業は、健康推進員（265人 令和6年4月現在）で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に活動している。

1）食育推進事業

健康づくりのためのよりよい食生活習慣の徹底のため望ましい食生活のあり方について啓発活動を行う。

2）身体活動・運動推進事業

ウォーキング、体操等により、日常生活の活発化や運動を習慣づけるための啓発活動を行う。

3）生活習慣改善事業

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善のため

の啓発活動を行う。

4) 声かけ事業

各種健診の受診勧奨、健康づくりのための助言などを行い、健康に対する意識の向上に努める。

③ 健康推進員会員研修

健康推進員を対象に、地域の健康づくりリーダーとしてさらに充実した活動を推進するための研修を実施している。

開催内容 令和7年1月27日

「地域の食文化継承 ～湖魚について～」

④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容 令和6年11月25日 明日都浜大津

令和6年12月9日 和邇コミュニティセンター 同内容を2会場で開催

「身体にやさしい運動教室 ～これからの健康推進員の活動のために～」

⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

開催内容 令和6年6月27日

「正しく知ろう！食の安全とリスク ～健康被害事例から学ぶ～」

4 健康おおつ21

(1) 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画

健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画は、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画の期間とする、健康増進法に基づく本市の健康増進計画であり、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」、本市の関連する個別計画との整合を図り、令和6年3月に策定した。

健康と食育とは関連性が強いことから、「健康おおつ21」及び「大津市食育推進計画」の両計画を一体的に策定し、大津市の総合的な健康づくりの指針とする。

① 計画の基本的な方向

ア. 基本理念

みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ

イ. 計画の目標

基本理念を基に、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を掲げ、以下の4つの基本方針に基づき、取り組みを推進していく。

- ・個人の行動と健康状態の改善
- ・心身の健康と食環境を支える食育の推進
- ・社会環境の質の向上
- ・ライフコースアプローチを踏まえた生涯を通じた健康づくり

② 計画の推進

計画の推進にあたっては、関係機関等の相互の連携を強化し、市民主体の健康づくり活動が推進できるような連携・協働体制の確立を目指す。また、庁内関係部局による推進体制の整備、強化を図る。

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握するとともに、健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画専門部会議を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行う。

(2) シンボルマーク

平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、平成24年度に愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。



健康おおつ21 シンボルマーク
おおつ げんき丸

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、食育推進基本計画に基づき平成20年4月から「大津市食育推進計画」を策定し様々な食育関連事業に取り組んでいる。市民一人一人が食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民や関係団体との協働の下、更なる推進を図る。

【経緯】 平成20年4月 「いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
平成24年3月 「第2次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
平成29年3月 「第3次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
令和6年3月 「健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画」策定

(2) 食育推進事業

① 食育講座

生活習慣の基本である朝食の欠食率の改善を図るため、朝食の重要性や栄養バランスのよい食生活等について学ぶ機会として食育講座を実施している。

対 象 幼児、幼児の保護者、大学生

実施状況 7回 339人

② 食育教室

食の大切さを学び健全な食生活を実践する力を養うこと、また、伝統料理などの食文化を伝えるため、調理実習と講話による食育教室を実施している。

対 象 小学生とその保護者

実施状況 2回 29組67人

③ 食育啓発の情報発信

- ・ホームページ、Xによる情報発信
- ・市民センター、すこやか相談所等に啓発チラシを設置
- ・広報おおつへの掲載

(3) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内で食育活動に取り組んでいる団体等が一体となって食育を推進することを目的に、大津市食育推進ネットワーク会議を開催している。

開催日	内 容	構 成 員 所 属	
令和6年6月25日	・第3次大津市食育推進計画の最終報告 ・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画について ・今後のネットワーク会議について	関係機関・団体等 (1) 志賀郷土料理の会 (2) 大津市地域女性団体連合会 (3) 大津市健康推進連絡協議会 (4) 公益社団法人 滋賀県栄養士会 (5) 大津市食品衛生協会 (6) 大津市社会福祉協議会 (7) 滋賀の食事文化研究会 (8) 龍谷大学 (9) 滋賀短期大学 (10) 滋賀大学	庁内関係課 (1) 子ども・若者政策課 (2) 子育て総合支援センター ゆめっこ (3) 幼保支援課 (4) 農林水産課 (5) 環境政策課 (6) 廃棄物減量推進課 (7) 学校教育課 (8) 学校給食課 (9) 保健総務課 (10) 健康推進課 (11) 母子保健課 (12) 衛生課
令和7年2月28日	・食育に関する取組状況について ・今後目指す市民の姿について	(順不同)	

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(令和7年3月現在)

施設種別	配置状況				特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	
学校	3	4	1	5	－	－	1	6	20				
病院	5	7	－	－	2	1	－	－	15				
介護老人保健施設	2	－	－	－	4	1	－	－	7				
老人福祉施設	6	6	1	－	5	5	1	7	31				
児童福祉施設	5	10	18	15	10	1	20	17	96				
社会福祉施設	3	－	－	－	5	－	－	15	23				
事業所	2	－	5	10	－	－	－	11	28				
寄宿舎	－	1	－	1	－	－	1	3	6				
矯正施設	－	－	－	1	－	－	－	－	1				
自衛隊	1	－	－	－	－	－	－	－	1				
一般給食センター	－	1	－	－	－	－	－	－	1				
その他	2	1	－	－	1	1	1	30	36				
計	29	30	25	32	27	9	24	89	265				

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

給食施設調査状況

(令和6年6月1日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
令和6年6月	特定給食施設及び多数給食施設	栄養管理報告書 ※健康増進を目的とした施設については肥満・やせの割合を把握	259

② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	参加者数
令和6年8月7日	大津市保健所 大会議室	食物アレルギーに関する最新情報および給食施設における対応について	105
令和7年2月20日	明日都浜大津 ふれあいプラザホール	病院と施設の栄養情報連携について	35

② 個別指導（巡回施設数）

（令和7年3月末現在）

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	20	15	7	31	96	23	28	6	1	1	1	36	265
巡回施設数	5	-	1	7	6	6	4	2	1	-		10	42

（3）管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習（公衆栄養学）を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
令和6年9月17日～9月20日、10月6日	滋賀県立大学	4
	龍谷大学	5

（4）相談状況

健康増進法・食品表示法に基づく表示に関する相談、指導及び給食施設等の栄養相談、指導を実施している。

① 健康増進法（第65条第1項）関係

件数	3件
----	----

② 食品表示法（保健事項）関係

件数	15件
----	-----

③ 給食施設等の栄養相談

件数	11件
----	-----

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催状況

開催日	場所	内容	参加企業及び団体名
令和7年2月7日	大津市保健所 大会議室	(1) 地域・職域連携の推進について (2) 無関心層も含めた職員の健康づくりに関する取組の紹介(近畿健康管理センターにおける取組紹介) (3) 情報交換(各機関からの情報提供、取組等について)	・滋賀産業保健総合支援センター ・関西電力送配電株式会社 滋賀本部 ・東レ株式会社 滋賀事業場 ・近畿健康管理センター ・滋賀県農協健康保険組合 ・大津市健康推進連絡協議会 ・大津労働基準監督署 ・全国健康保険協会 滋賀支部 ・滋賀県健康しが推進課 ・大津市商工労働政策課 ・大津市保健所(保健総務課、地域保健推進室、衛生課、保健予防課、健康推進課)

8 歯科保健

歯の健康は、食事をおいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために重要であることから、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施している。

(1) 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のため、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

(2) 母子歯科保健

① 10か月児健診、赤ちゃん相談会

歯の萌出数が増加し、保護者の歯に対する関心も高まる10か月児を対象に、昭和54年4月から歯科保健指導を実施している。また、平成8年度から赤ちゃん相談会の中で歯についての相談にも対応している。

② 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにう蝕のある幼児が42%もあったため、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。令和6年度にはう蝕のある幼児は1.1%まで減少している。

1) 受診人数

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	フッ化物塗布数(人)
2,509	2,335	93.1	2,243

2) う蝕罹患型

(単位：人)

01型	02型	A型	B型	C型
1,918	392	20	5	-

※う蝕罹患型 O1型：う蝕なし O2型：う蝕なし(近い将来う蝕になる不安のある者)

A型：う蝕あり(軽度) B型：う蝕あり(中等度) C型：う蝕あり(重度)

3) う蝕罹患率

(単位：%)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.7	1.4	0.7	1.3	1.1

4) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり	反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,665	670	209	257	42	80	2	80

③ 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でう蝕のある幼児が63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていたことから、昭和61年4月から乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

令和6年度にはう蝕のある幼児は3.1%まで減少している。

1) 受診人数

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	フッ化物塗布数（人）
2,530	2,341※	92.5	2,182

※歯科健診を希望されない方が2名

2) う蝕罹患型

（単位：人）

0型	A型	B型	C型
2,268	60	11	2

3) う蝕罹患率

（単位：%）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5.7	6.4	3.5	3.1	3.1

4) 不正咬合

（単位：人）

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,654	687	158	309	62	74	2	82

④ 3歳6か月児健診

平成9年度から母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えう蝕の減少を目指している。

令和2年度から令和6年度までの結果から、う蝕のある幼児は年々減少傾向にある。

1) 受診人数

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	フッ化物塗布数（人）
2,610	2,473※	94.8	2,264

※歯科健診を希望されない方が1名

2) う蝕罹患型

（単位：人）

0型	A型	B型	C1型	C2型
2,287	135	42	4	5

※う蝕罹患型 C1型：下顎前歯部のみにう蝕あり C2型：下顎前歯部および他の部位にう蝕あり

3) う蝕罹患率

（単位：%）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15.0	12.4	10.3	8.2	7.5

4) 不正咬合

（単位：人）

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,881	592	126	271	40	52	2	101

⑤ 地域歯科保健推進研修会

歯科保健の向上に必要な知識の普及のため平成 20 年度までは県が開催していたが、中核市への移行に伴い平成 21 年度から市が開催している。

日 時 令和 6 年 9 月 11 日（水）
10 時～11 時 30 分
対 象 者 乳幼児を子育て中の方
テ ー マ 「親子で健康 歯っぴいセミナー」
参加人数 41 名（大人 22 名、子ども 19 名）

（３）成人歯科保健

① 歯周病検診（30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・妊婦）

検診をきっかけにかかりつけ歯科を持ち、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周病の予防・早期発見・早期治療を推進し、口腔保健意識の向上を図ることを目的に実施している。平成 13 年度から 40 歳・50 歳を対象に事業を開始し、平成 16 年・17 年度は対象枠を 60 歳・70 歳まで拡大し集団検診も実施した。平成 18 年度から平成 23 年度にかけては対象を 40 歳・50 歳に変更、平成 24 年度には対象を若年層に絞り 35 歳・40 歳・45 歳で実施した。さらに平成 28 年度から 30 歳を対象に追加し実施している。

妊婦については、平成 16 年度から平成 19 年度までは妊婦歯科相談として実施し、平成 20 年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

対 象 者 30・35・40・45 歳の市民及び妊婦（市民）※同一人について年 1 回
実施内容 問診、口腔内診査、う蝕活動性試験（RD テスト）、検診結果の判定、歯科保健指導
実施場所 歯周病検診実施歯科医療機関
検診料金 700 円（妊婦、生活保護又は市民税非課税世帯の者、大津市国民健康保険加入者は無料）

1) 受診人数

（単位：人）

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦	合計
受診者数	130	143	174	170	809	1,426

2) 判定区分

（単位：人）

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
異常なし	5	9	6	7	49
要指導	42	45	69	48	247
要精密検査	83	89	99	115	513

（４）障害者（児）歯科保健

① 障害児巡回歯科保健指導

中核市に移行した平成 21 年度から、療育教室での歯科健診及び歯科保健指導を実施している。

指導内容 1 回目・・・プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布
2 回目・・・歯科健診、プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布
3 回目・・・保護者向け歯科講話（参加人数 44 名）
対 象 者 市が実施している地域療育教室等に通う幼児及びその保護者
実施回数 各療育教室年 3 回（やまびこ総合支援センターは 2 回）

1) 受診人数

区 分	歯科健診			歯科指導（1回目）			歯科指導（2回目）		
	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)
やまびこ総合支援センター	46	41	89.1	43	41	95.3	46	46	100.0
北部子ども療育センター	30	23	76.7	30	28	93.3	33	33	100.0
東部子ども療育センター	40	39	97.5	36	30	83.3	40	39	97.5

2) う蝕罹患型

(単位: 人)

区分	01 型	02 型	A 型	B 型	C1 型	C2 型
やまびこ総合支援センター	39	-	2	-	-	-
北部子ども療育センター	22	-	1	-	-	-
東部子ども療育センター	33	2	1	3	-	-

3) う蝕有病者率

(単位: %)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
やまびこ総合支援センター	3.8	3.9	-	2.2	4.9
北部子ども療育センター	16.0	8.0	16.7	9.5	4.3
東部子ども療育センター	3.3	-	11.1	16.7	10.3

② 障害者（児）歯科保健研修会

障害者（児）が地域の身近な歯科医療機関で安心して受診できる体制づくりを推進するために、平成22年度から開催している。

日 時 令和6年10月24日（木）

対 象 者 一般社団法人大津市歯科医師会会員とその医院のスタッフ

テ ー マ 「地域の歯科医院が行う障害児（者）歯科診療～斉木流アプローチ～」

参加人数 46名

③ 障害児受診支援のための歯科医院リスト

障害児が歯科保健医療サービスをその生活圏内で安心して受けることができるための体制整備を目的に、大津市歯科医師会と連携し平成27年度から運用を開始している。

登録歯科医療機関 48件

(5) 歯と口の健康週間事業

6月4日から10日までの間、全国的に展開される「歯と口の健康週間事業」に合わせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を目的に大津市歯科医師会・滋賀県歯科衛生士会・大津市の共催によりイベントを実施している。

イベント名 おおつ★歯あわせファミリーフェスタ～バイバイむし歯くん～

日 時 令和6年6月2日（日）

会 場 ブランチ大津京（ブランチさんかく広場）

内 容 歯科相談、口臭測定、歯磨き体験、工作体験、アンケート、ステージイベント、BIWA-TEKU啓発

(6) 歯科相談（訪問及び電話、来所）

乳幼児健診未受診者への居宅訪問や、市民からの歯科相談について対応している。訪問歯科診療希望者には医療として歯科主治医又は地域の訪問歯科診療協力医が対応しており、必要に応じて医療機関の案内及びコーディネートを行っている。

① 訪問歯科相談（単位：人）

区 分	乳幼児	児童・生徒
実人数	4	-
延人数	6	-

② 電話・来所歯科相談（単位：人）

区 分	総数	乳幼児	児童・生徒	成人	高齢者
電話相談	9	2	-	3	4
来所相談	5	5	-	-	-

(7) 歯科保健に関する健康教育

歯科衛生士が地域に出向き、歯・口の健康に関する講話を行う。

区 分	成人・高齢者	母子
実施回数（回）	9	6
参加人数（人）	152	135

(8) フッ化物洗口

フッ化物洗口は、むし歯予防に効果的で、安全かつ簡単に実施できるうえ、地域の子どもたち全体を対象として実施することでむし歯重症児を未然に防ぐことが可能なむし歯予防法である。

このことから、子どもたちの歯と口腔の健康づくりの推進に向け、幼児期から学齢期におけるフッ化物洗口を実施している。

① 学校教育課

学校でのフッ化物洗口実施による評価、経費の調整、教員や保護者への説明などを行う。令和6年度はモデル校において1学年から3学年を対象に実施した。

② 幼保支援課

保育園・幼稚園・子ども園でのフッ化物洗口実施による評価、経費の調整、職員への研修や保護者への説明などを行う。令和6年度はモデル園（保育園・幼稚園）において5歳児を対象に実施した。

③ 健康推進課

フッ化物洗口の実施に関する技術的及び専門的支援、歯科保健推進協議会において報告を行う。

9 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（非常勤保健師・看護師）及び助産師を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。また、各すこやか相談所には高齢者の介護の相談窓口である地域包括支援センターが併設されている。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター 向かい 574-0294	坂本七丁目 24-1 平和堂坂本店 3 階 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下坂本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央
人 口	20,789 人	48,963 人	49,409 人	52,857 人
世帯数	9,765 (2.13 人/世帯)	22,207 (2.20 人/世帯)	22,836 (2.16 人/世帯)	26,290 (2.01 人/世帯)
65 歳以上	7,747 人 (37.3%)	14,735 人 (30.1%)	13,142 人 (26.6%)	15,353 人 (29.0%)
職 員	<保健総務課> 保健師 ヘルスアドバイザー <母子保健課> 助産師 <長寿福祉課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 1 人 1 人 7 人 (小松、木戸除く)	所長 他 4 人 1 人 1 人 9 人(葛川、伊香立、真野、真野北除く)	所長 他 4 人 2 人 2 人 10 人(滋賀、山中比叡平除く)
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 内 522-1294	南郷一丁目 14-30 南はびすこ(南老人福祉センター) 内 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区
人 口	60,553 人	33,361 人	77,009 人	342,941 人
世帯数	28,326 (2.14 人/世帯)	15,560 (2.14 人/世帯)	33,971 (2.27 人/世帯)	158,955 (2.16 人/世帯)
65 歳以上	16,560 人 (27.3%)	11,506 人 (34.5%)	17,258 人 (22.4%)	96,301 人 (28.1%)
職 員	<保健総務課> 保健師 ヘルスアドバイザー <母子保健課> 助産師 <長寿福祉課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 3 人 1 人 7 人 (大石、田上除く)	所長 他 5 人 5 人 2 人 9 人(瀬田北、瀬田東、上田上、青山除く)	所長 7 人 他 25 人 15 人 8 人 59 人
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	-

※人口は、令和 7 年 3 月 31 日現在(資料) 大津市市政情報課

(2) すこやか相談所活動状況

(単位：人・回)

項目・すこやか相談所				和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数
健康相談（延人数）	すこやか相談所	来所	母子関係	163	471	601	335	454	257	261	2,542
			母子手帳	86	318	315	442	312	186	673	2,332
			成人・老人	41	14	13	8	31	3	21	131
			精神関係	59	63	15	3	16	12	32	200
			小　　計	349	866	944	788	813	458	987	5,205
		電話	母子関係	35	89	389	118	162	103	420	1,316
			成人・老人	15	0	16	14	12	13	44	114
			精神関係	2,202	1,028	37	687	441	295	502	5,192
			小　　計	2,252	1,117	442	819	615	411	966	6,622
		①すこやか相談所小計			2,601	1,983	1,386	1,607	1,428	869	1,953
	市民センター等	②来所		-	-	-	7	34	-	59	100
	③その他の健康相談			249	52	610	311	771	275	163	2,431
健康相談合計（①+②+③）			2,850	2,035	1,996	1,925	2,233	1,144	2,175	14,358	
訪問活動（延人数）		母子関係	97	318	320	267	511	185	635	2,333	
		精神関係	66	40	16	15	40	39	76	292	
		その他	40	19	18	18	40	7	36	178	
訪問活動合計			203	377	354	300	591	231	747	2,803	
成人老人	健康教育	回数	11	36	3	16	16	20	17	119	
		参加者数	195	646	97	244	370	405	768	2,725	
	地区組織活動	回数	55	30	15	23	34	34	28	219	
		参加者数	702	546	308	422	1,127	568	337	4,010	
母子	行政主催健康教育	回数	5	12	4	9	39	8	4	81	
		参加者数	124	175	170	82	675	93	219	1,538	
	地域主催健康教育	回数	5	3	1	7	4	12	7	39	
		参加者数	84	45	50	166	72	126	189	732	
成人老人・母子回数合計			76	81	23	55	93	74	56	458	
成人老人・母子参加者数合計			1,105	1,412	625	914	2,244	1,192	1,513	9,005	

※「市民センター等」は各学区や地域での定例（月１回）の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。